

2020年5月7日（木）

関係者各位

一般社団法人 日本医薬品登録販売者協会
会長 樋口 俊一

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 2020年度登録販売者資質向上研修の実施について

平素は協会活動に格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

一般社団法人日本医薬品登録販売者協会（以下、日登協）は、厚生労働省 外部研修ガイドラインに対応した年間12時間の研修を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する政府の要請に対応するため、2020年度に限り臨時的・特例的に登録販売者資質向上研修の実施方法を変更させていただきます。

なお、今回の登録販売者資質向上研修の実施対応については、厚生労働省とも協議し、了解頂いておりますので、よろしく申し上げます。

【2020年度の研修実施方法】

1. 集合研修の実施方法について

■2020年度は前期と後期に分けて実施しません。統一カリキュラムで年度に1回実施します。

- ・新型コロナウイルス感染症予防に重要な3密（①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声する密接場面）を回避するため、従来、前期と後期の2カリキュラムで実施していた集合研修を2020年度は6時間のみの統一カリキュラムで実施します。
- ・集合研修の実施時期は秋以降の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて開催時期を決定します。
- ・なお、企業様等の方針により、2020年度は集合研修を実施しない場合は、企業様等の判断で秋以降に集合研修用テキストに基づく臨時的通信研修を選択することが可能です。

2. 通信研修（eラーニング、郵送受講）の実施方法について

■2020年度は日登協の非会員も通信研修（eラーニングのみ）が受講できます。

- ・通信研修は日登協会員の講座ですが、集合研修を2020年度統一カリキュラムで実施するため、2020年度は日登協非会員の方もeラーニングのみ受講（有料）できるように致します。
- ・郵送受講（別途、教材費2,150円（税込）が必要です）は日登協会員のみ受講できます。
- ・日登協会員の方は実施方法（受講料含む）に変更はありません。
- ・日登協非会員の方の受講開始時期、費用等のご案内は決定次第、改めてご案内致します。

【2020年度の研修修了証の発行方法について】

■2020年度は原則、集合研修のみで12時間受講はできません。

■通信研修と集合研修の受講、または通信研修と集合研修用テキストによる臨時的通信研修により12時間受講された方に修了証を発行します。

※2020年度は臨時的措置として本協会が主催する研修カリキュラムに基づいて実施することを条件に、特例として企業内の集合研修を認めます。ただし、企業内研修を実施する場合、事前に開催内容等について一般社団法人日本薬業研修センターの確認が必要になります。

【その他】

- ・集合研修の実施は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて開催を判断します。
- ・具体的な開催日程と地区は未定のため、通信研修を先に受講を開始することを推奨します。
- ・日登協非会員の受講、臨時的通信研修実施方法、開始時期、受講料等の詳細は2020年5月末までに日登協HPにて情報を更新致します。